

## 甲斐市教育委員会第1回定例会議事録

- 1 日 時 平成29年4月27日(木) 午前9時30分
- 2 場 所 甲斐市役所 新館2階 教育委員会会議室
- 3 開 会 午前9時30分
- 4 出席者 【教育長】 西山豊教育長  
【委 員】 長田明美職務代理者 新海宏子委員  
柳本博美委員 中込正久委員  
【説明員】 生山勝教育部長 樋口充教育総務課長  
内藤和彦学校教育課長 土屋達巳生涯学習文化課長  
梅原剛スポーツ振興課長 保坂和也図書館長  
坂本公彦学校教育指導監
- 5 傍聴人 なし
- 6 事務局 名取藤吾教育総務係長 河野晴美教育総務係員
- 7 前回議事録の承認 平成28年度 第12回定例会議事録 「承認」
- 8 教育長からの報告
- 9 議 題  
第1号 平成29年度甲斐市生涯学習推進計画(案)について  
第2号 平成29年度甲斐市スポーツ推進計画(案)について  
第3号 平成29年度甲斐市図書館事業推進計画(案)について
- 10 その他  
(1) 平成29年度地教委学校訪問及び管理主事訪問について  
(2) 平成29年度教育委員会工事執行計画について  
(3) 平成28年度及び平成29年度創甲斐教育推進事業について  
(4) 平成29年度甲斐市立小中学校就学児童生徒数について  
(5) 学校給食費収納状況について  
(6) (仮称) 中部公園セミナーハウスについて  
(7) チャレンジデー2017について  
(8) 5月の行事予定について
- 11 閉 会 午前11時30分

○開 会

事務局 開会を宣する。

○あいさつ

教育長

みなさん、おはようございます。平成29年度の第1回定例教育委員会ですので、一言あいさつをさせていただきます。

人事異動でスタッフの入れ替わり等ありましたが、教育委員会の各課ともスムーズに滑り出したことだと思います。創甲斐教育発展のためにみんなで力を合わせて頑張っていきたいと思います。よろしく願いいたします。

各小中学校も入学式から始まって、忙しい中、充実した教育活動を実践しています。中学校は、5校中4校がすでに修学旅行を終えましたが、事故等の報告もなく、子どもたちにとって大きな収穫があったと聞いております。小学校は1校、今旅行中ですが、ほとんどの学校は5月の連休後です。すべての学校が無事に収穫が多く終わってくれることを願っております。

子どもの貧困化の問題、教員の多忙化の問題、学力向上への課題、小学校の外国語教育への取り組みを含めた新学習指導要領への対応等、教育的課題はたくさんあります。

4月13日に全国都市教育長協議会の理事会がありまして、参加いたしました。理事会後に文科省の行政説明が行われました。内容は3つありました。

一つ目は、新教育委員会制度及び義務標準法等の改正についてでした。

平成28年9月1日現在、新教育長制度に移行したところは、都道府県・指定都市が8割、市町村で約半数となっているとのことでした。

総合教育会議の未開催の市町村が全国で22あり、山梨県も1村あるとのことでした。

総合教育会議の議事録は、都道府県、指定都市のすべてと、市町村の9割以上で作成していて、HP等で公表を行っているとのことでした。

公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律（標準法）の一部改正についてですが、障がいに応じた特別の指導（通級による指導）の基礎定数の新設については、児童生徒13人につき1人の配置、日本語能力に課題のある児童生徒への指導の基礎定数の新設については、児童生徒18人につき1人の配置となりました。初任者研修、

少人数指導、共同学校事務室などの改正についての説明があり、そのほか、学校教育法、地方教育行政法、社会教育法等の一部改正についての説明もありました。

二つ目の学習指導要領改訂については、今年6月頃、移行措置等の説明を含めて告示を行うとのことです。

理念としては、社会に開かれた教育課程ということで、社会との連携・協働の実現を強調していました。

三つ目の小学校外国語教育については、課題として興味関心が全国ばらばらということなどを含め、いろいろな課題がありますが、6月以降、全国を3ブロックに分け、説明会をするとのことです。

社会情勢を見ても、目まぐるしく変わる世の中ですが、教育において、不易の部分と、流れの中で変化していく部分をしっかりと見つめ、子どもたちに「生きる力」をつけていく努力をしていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

以上、あいさつとさせていただきます。

## ○教育長報告

### 教育長

それでは、4月の諸報告をさせていただきます。1ページをご参照お願いします。

まず、4月3日には、午前7時30分から管理職昇任者や新採用職員などに対する辞令交付式の後、午前中に年度初め式があり、市長から訓辞を頂戴しました。

また、席上では、勤続20年・30年の職員表彰や、陸前高田市へ復興支援で派遣されていた職員の報告会もありました。

午後1時半からの教育委員会辞令交付式に続き、午後3時から、委員の皆様方ともども、教職員の着任式に出席いたしております。

6日には、小学校の入学式へ、7日には、中学校の入学式へ、皆様と同様、出席いたしております。どの学校も厳かのうちに行われました。

午後1時半から、中巨摩教育支援協議会の会計監査を行いました。

8日午前には、甲府昭和高校の第34回入学式に参列しました。甲斐市からは本年度、45名が合格し入学式を迎えました。昨年より学級数が1クラス減り、少子化の影響は感じましたが、新入生の表情は希望に満ちていました。

夕方6時から、甲斐市消防団の入退団式に参列いたしました。新入団員が37名入団いたしました。うち市職員17名です。退団は75名でした。年数の長い退団者には感謝状の贈呈もありました。お疲れ様でした。新入団員は、式における一つ一つの動作が、まだ不慣れであります。礼式訓練などを通して、今後の成長に期待したいと思います。現団員総数は571人で男性団員が539人、女性団員が32人ということです。

10日の午前には、中北教育事務所と義務教育課が来訪しました。それぞれの紹介があり、今年度の方針などを話し合いました。連携を取り合い、効果的な教育活動ができるよう努力していきたいと思っています。

午後からは、中巨摩教頭会の来訪のあと、甲斐市の第1回目の16校会を行いました。今年度の16校会は、新任の校長を小学校に4名、中学校に4名(内1名は配置換え)お迎えしました。

また、教頭は小学校3名、中学校4名、計7名の新任の方をお迎えしました。

校長と教頭、両方変わらなかった学校は、16校中小学校4校だけでした。

教育委員会も校長会と連携を密にして、学校づくりの後押しをしていきたいと思っています。

夜7時から、本年度の第1回チャレンジデー実行委員会に出席しました。8回目の参加となる本年度の実施内容や予算案が承認されました。

13日には、全国都市教育長協議会理事会に出席しました。理事は28年度までで今年度は甲府市に移りましたが、総会が5月18日なので今回までの出席となりました。先ほど説明しました通り文科省の行政説明などが行われました。

17日の午後には、山梨県都市教育長会の定期総会が開催されまして、平成28年度の事業報告と決算報告、29年度の事業計画と予算案、役員を選任の件を審議いたし、承認されました。29年度から会長は甲府市に移りました。

22日には、小瀬球場でJリーグ一部のヴァンフォーレ甲府とセレッソ大阪との試合が、甲斐市と北杜市のサンクスデーとして実施されました。熱戦の結果1対1で引き分けでしたが、素晴らしい試合で勝ったような気持ちになりました。今後の健闘を期待したいと思います。

25日には、小瀬スポーツ公園武道館で、山梨県体育祭り実行委員会

総会が行われました。委嘱状交付に続いて28年度の事業報告、収支決算について、29年度の事業計画、収支予算、実施要項等について話し合いが行われました。

26日午後には、敷島総合文化会館で、甲斐市文化協会総会が行われ、27日夜には、双葉ふれあい館で、甲斐市体育協会の総会が予定されております

また、本日27日には、第1回定例教育委員会が開かれております。

28日の午後には、中北地区教育委員会連合会の定期総会に委員の皆様のご出席をお願いいたします。

私からは、以上の報告とさせていただきます。ありがとうございました。

## ○議 題

第1号 平成29年度甲斐市生涯学習推進計画（案）について  
事務局 （資料説明）  
教育長 ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。  
なければ原案のとおり承認してよろしいですか。  
一 同 異議なし。

第2号 平成29年度甲斐市スポーツ推進計画（案）について  
事務局 （資料説明）  
教育長 ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。  
なければ原案のとおり承認してよろしいですか。  
一 同 異議なし。

第3号 平成29年度甲斐市図書館事業推進計画（案）について  
事務局 （資料説明）  
教育長 ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。  
なければ原案のとおり承認してよろしいですか。  
一 同 異議なし。

## ○その他

(1) 平成 29 年度地教委学校訪問及び管理主事訪問について

事務局 (資料説明)

教育長 協議事項について、6項目ありますが、「児童・生徒指導」の項目の中に子どもの貧困が入り、教員の多忙化により「業務の適正化及び部活動について」の項目が追加となりました。

委員 注意を払わなければならない児童、生徒が各学校から出されますけど、名前の表記がある学校と、特定されないように表記されている学校がありますが、個人情報なので心配になります。

個人が特定されない表記の方がいいかなと思います。

事務局 個人情報を出さないと情報交換が成り立たない会議もありますが、A・B・Cというような表記でよいということであれば資料はそのようにし、必要があれば口頭でということに学校に連絡します。

委員 施設の見学場所ですが、保健室、図書室が入っていない学校がありました。そこにいる先生の話もお聞きしたいので、入れていただきたいと思います。

事務局 協議事項の項目は事務方で考えましたが、他に入れなければならない項目があれば指摘していただければと思いますがどうでしょうか。

教育長 話し合いの中で、これ以外のことを聞いてもかまわないですよ。

その他の項目の中で幅を広げてもいいかと思います。

他にご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

一同 異議なし。

(2) 平成 29 年度教育委員会工事執行計画について

事務局 (資料説明)

事務局 (資料説明)

事務局 (資料説明)

委員 空調設備工事でエアコンが竜王、敷島地区の学校に設置されますが、普通教室の空き教室も含めてすべての教室に新設されるのか、空き教室については今後の検討になるのかお聞きします。

事務局 設置については、すべての教室を対象としています。特別教室についても設置する予定です。

児童・生徒数の今後の見込みは、平成 35 年には、今年の 4 月 1 日の住基台帳を固定値として、転入・転出・私立中学の進学を加味せず

推計しますと、増える見込みとなっています。そうなりますと、空き教室にも設置する必要があります。

教育長 他にご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。  
一 同 異議なし。

(3) 平成 28 年度及び平成 29 年度創甲斐教育推進事業について

事務局 (別冊資料説明)

事務局 (別冊資料説明)

事務局 (別冊資料説明)

事務局 (別冊資料説明)

委員 創甲斐教育については、国、県を受けて、市の目標を作って予算の措置をしているわけです。職員は学校では選べず、県から配置されます。今、指導者の質の確保という中で、多忙化を軽減しないと、甲斐市の創甲斐教育の実現の達成度がどうなるかなと思います。配置された中でベストを求めていくとなると、多忙化は避けていかなければいけません。県では対応を始めているということですが、市の対応はどうでしょうか。

また教員の質の向上、新しい教育、採用についてもこれから県で考えていくところですが、こちら市も対応はどうなっているのか。部活動の指導者というのがありますが、外部講師は部活動の引率もできますが、県でも 20 名くらいで少ないです。甲斐市では希望しなかったですね。指導者の質というのは子どもの質の向上に非常に関わりがあります。そうすると、県の目標を受けて創甲斐教育を実施するとしても、この予算では少ないのではないかと思います。

多忙化を助けていく、教員の質を上げていく、限られた教員の中でベストを尽くせる環境を作っていくというのが教育委員会の仕事かと思います。このあたりはいかがでしょうか。

事務局 多忙化についてですが、県教委で 3 月末に多忙化についての基本方針をまとめ、取組事例がまとまりました。それを受けて県内の各地教委では、平成 29 年度に多忙化に向けた地教委と学校現場と多忙化検討委員会を設置して取り組むようにという指示が来ています。その中で甲斐市におきましては、5 月 2 日に「第 1 回多忙化検討委員会」を開催します。検討委員会は教育部長が委員長に就き、校長職が 2 人、

教頭職が2人、事務職が2人、それから女性からの目線ということで女性教員が委員となります。その後、素案ができてから、PTAの方にも入っていただき、多様な意見を聞く中で甲斐市の取り組みをしていきたいと考えています。教育委員さんにも、取り組みの素案が出来る中で定例教育委員会で途中経過等を報告していきたいと思っています。

事務局

部活動については、近隣の状況を確認しながら、私たち独自でも多忙化改善のため、資質向上のために予算で出来るものに対しては検討していきたいと考えています。具体的に状況について指導監からお話しします。

事務局

県の外部顧問が引率が出来て日曜日に単独で指導が出来るという事業につきましても、本市で採用しません。近隣の状況について甲府市に聞いたところ、これにつきましても採択をしないのですが、既に各中学校に2～3人分の予算で外部指導者に対して謝礼程度ですけど支払っているという事業を20年近くしているということです。今後新たな事業を考えて教職員の多忙化の解消を図っていこうと検討しているという近隣の市町村の情報もあります。甲斐市でも今すぐというわけにはいかないですけど、検討をしていこうと考えています。

委員

今年度は予算的に難しいですね。学校訪問の項目にも多忙化について入っているようなので、現場を見て、現場からもあげてもらい、補正ということもあるので、甲斐市が突出して1番にするというのなかなか難しいですが、謝礼とか交通費とか出すような方向に行ってもらいたいと思います。県の動向、他市町村の動向を確認して、考えていかないと進まないかと思っています。

委員

これは、非常に大きな問題で、ある一面から見ると非常にいいのですが、裏を返していくといい迷惑という部分もあります。私も部活の指導をしてきましたが、多忙化と思ったことはありません。徹底的に指導をしているところへ外部からきて手伝いをするとと言われても、自分の方針でしているのに他人に任せられないという顧問もいるかと思っています。多忙化で部活動が大きな要素を占めていると言いますが、それでは小学校の先生は何が多忙化なのかということで質が違うんですよね。部活の顧問についても県の小中体連の関係があり、そこで認められないと受け入れられなくて、ただ付添だけになってしまいます。



またこれからいろいろなことを進めていく中で、多忙化の問題は違うところにあるような気がします。

専門性が無いのに活躍している部の顧問になってしまい困っているところへ、専門性のある人が来てくれるのならありがたいことですが、一生懸命にやっているところへ来てもらってもその指導者が受け入れられるかどうかというような難しい問題があります。ただ、それができる予算化というのは、先を考えながらしていかなければいけないと思います。

私は多忙化と部活を一緒にしない方がいいような気がします。対象が小中に分かれてしまっていて置き去りになってしまう部分もできてしまうかと思っています。多忙化を解消するために市で支援員を配置したりしているわけですね。そういう中で何が一番有効なのかということが、また何が有効であったのかという検証を積み上げていかないと方向が見えてこないと思います。上からの指示に振り回されて、独自性がどこにもないような形になってしまうと有名無実になる恐れがあるような気がします。

委員

教師を切り離すという問題ではないと思います。部活も教育ということで私たちもしてきましたが、本来のことをしっかりとしていくということを第一に優先されるべきであって、オーバーワークについてはみてあげなくてははいけません。小学校の先生も帰りは遅いです。そのあたりは考えてあげないといけないと思います。

委員

また、部活に戻りますが、週休2日制になって土曜、日曜のどちらかは休みましょうということがありましたが、今は出来るのであればずっとやろうと自らがそういう制度をないがしろにしているということで、教師自身にも問題があるんですよね。強くなりたい、勝ちたいという欲求と子どもたちと勝負に対してこだわりを持つとそうになってしまいます。

事務局

教員の多忙化につきましては、国でも民間での電通の事件から働き方改革ということで、公務員の中でも必要であるという流れできています。

内面から出てくる問題と上から来る問題がありますから、私たちが現場の声を聞く中で甲斐市としての多忙化の改善策をまとめていきたいと思っています。

教育長

部活の捉え方も強くなりたいたいか、中学、高校時代の一番の思い出は部活動であるとか、それから進路の中にも入ってきているし、大きな割合を占めているのですが、多忙化と部活動をいろいろな側面から考えないといけなくて、やっと国も県もそれに伴って市も多忙化について真剣に考えだしたという時期です。

これからどういう方向に行くのか、やっと動き出したという状況です。

いろいろな面から考えていかないと解決しないし、顧問の問題、資質の問題とかずっと課題の残る問題かもしれませんね。教師が勝ちたくなると多忙化とは思わないという面もありますよね。多忙化を解決できるのは部活を社会体育へ持っていくことでしょうか。小学校は小テストの採点やお便り帳を書くのに空き時間を全部使ってしまうということがあります。いろいろな方面から多忙化を考えていかなければならないし、やっと委員会とかワーキングチームが出来る段階まで来たということですよ。

事務局

またそれぞれ組織を作って、対応していきますので、状況は折に触れて報告していきたいと思いますが、支援が出来るものについて、予算化できるものについては現場の声を聞きながら検討していきたいと思っています。

教育長

教育委員さんに入ってもらって考える場面も出てくるかもしれませんね。

事務局

はい。ご意見いただくこともあるかと思います。

委員

図書館活動についてですが、図書館という施設は固定されています。多くの人たちはそこに行くことができますが、今は買物難民と同じで行くことができない人たちもいます。地域にボランティアの人たちがいて、活動が出来れば、もっと多くの人々が自由に利用できるのではないかと思います。

昔は一坪図書館もありましたが、ここに公平という言葉もありませんがどうでしょうか。

事務局

南部公民館には図書室があり、相互貸出が可能です。また移動図書館ということで、保育園などに図書を持って行って、そこで貸出をしています。

委員

子どもたちが対象というのではなくて、高齢者を対象としたものと

して地域に入って行けないのかな、そういう要望を持っている人もいるのではないかと思います。現在は、コンビニに行ったり、宅配であったり、ネットで購入とかありますが、そういう機能を使わずに家にいながらにして利用できればと思います。大変ではありますがそういうサービスを要求されるようになるかと思っています。

事務局

今の図書館の考え方は、小さい時から本に親しむという中で、移動図書館とか読み聞かせ教室とか、ターゲットが小さい子どもになっています。おっしゃっているのは車の運転もできなくて本を読みたいけどなかなか借りに行けない高齢者の方に対してボランティア的なものをとということですよね。

また、他の自治体が高齢者対応としてどのように取り組んでいるか参考事例等を調べたいと思います。

委員

学校の図書館では高齢者の来館を受け入れているのでしょうか。高齢者になると小さい字が見つらくなるので、子ども向けの図書は字が大きいので、学校の図書館を利用できればと考えます。高学年用の図書はおとなが読んでも面白いです。

事務局

確かに図書館でもお年寄りが子どものコーナーで本を読んでいるのをよく見かけます。

委員

学校の中に用事もなく入るわけにはいかないということで、知らない人が校内に入られても学校でも困るでしょうし、二律背反で難しいですが、そういうことも一つの方法かと思っています。

委員

私は敷島南小学校で読み聞かせのボランティアをしているのですが、つい最近この活動に参加させてもらいたいとお年寄りから連絡をいただきました。校長先生からも是非お願いしたいということで、4月から2名参加していただいています。学校で子どもたちと触れ合ったり、図書館で絵本などを読むことができたりということで、ご本人たちも大変喜んでいました。子どもたちもいろいろな年齢層の方に本を読んでもらえるという体験が出来るということで、学校が門を開いてそういう方に関わってもらおうと、その方たちも本に触れ合うという経験が出来て、とてもいいことだなと感じ、他にも広まっていくといいと思っています。

教育長

社会教育法が改正され、社会と学校のつながりとか、また新指導要領にしても社会に開かれたカリキュラムとか、世の中がそういう方向

に動いていると思います。

事務局 学校によっては、応援団募集ということで、読み聞かせとか、花壇の整備とか、環境整備とか投げかけているところもあります。

委員 学校も子どもを通じて祖父母に図書の貸し出しをしますというようなサービスをするところがあってもいいのかなと思います。何か一石を投げられればいいかなと感じます。

事務局 夏休みは、親子貸出の日を設けたりしています。

教育長 その他にご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

一同 異議なし。

(4) 平成 29 年度甲斐市立小中学校就学児童生徒数について

事務局 (資料説明)

教育長 ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

一同 異議なし。

(5) 学校給食費収納状況について

事務局 (資料説明)

教育長 離任される教頭先生があいさつにみえた時に、甲斐市は給食費の未納の仕事を教育委員会でやっていただいて、とても感謝しているとおっしゃっていたのが印象的でした。

ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

一同 異議なし。

(6) (仮称) 中部公園セミナーハウスについて

事務局 (資料説明)

事務局 セミナーハウスについては、隣接地に中部公園があるということもあり、避難施設・避難所という防災機能を備えた施設を建設することとなりました。

教育長 ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

一同 異議なし。

(7) チャレンジデー2017 について

事務局 (資料説明)

教育長                   ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。  
一 同                    異議なし。

(8) 5月の行事予定について

事務局                   (資料説明)  
教育長                   ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。  
一 同                    異議なし。

○閉 会

事務局                   本日、本定例会に付議された議案の審議を全て終了したので本定例会  
の閉会を宣する。

閉会時間    午前 1 1 時 3 0 分